

平成22年国勢調査関係者会議（第10回：外国人関係団体）議事概要

1 日 時 平成21年3月12日（木）13時30分～15時30分

2 場 所 総務省統計局 3階第1会議室

3 出席者

外国人関係団体：アジア福祉教育財団難民事業本部、在日外国人情報センター、
日本学生支援機構、留学生支援企業協力推進協会

外国人集住都市会議：群馬県太田市、岐阜県美濃加茂市

関係行政機関：文部科学省

総務省：統計調査部長、国勢統計課長

4 議 題

(1) 平成22年国勢調査の取組状況について

(2) 平成22年国勢調査に向けた今後の取組について

(3) その他

5 配布資料

資料1 - 1 平成22年国勢調査関係者会議における意見・提案と検討の方向

資料1 - 2 平成22年国勢調査第3次試験調査の概要

資料1 - 3 平成22年国勢調査の調査方法等に関する検討状況

資料1 - 4 平成22年国勢調査 調査への理解を得るための方策

資料1 - 5 平成22年国勢調査 広報基本方針

資料2 - 1 平成22年国勢調査関係者会議の今後の流れ

資料2 - 2 平成22年国勢調査に向けた主な検討事項

6 議事の概要

(1) 平成22年国勢調査の取組状況について

資料1 - 1～1 - 5に基づき事務局から説明後、意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。

将来に向けての課題として、オールドカマー（特別永住者）やニューカマーの外国人数を把握できないか。

外国人だからといって日本語を理解できないということはなく、法令用語など難しい言葉がわからないだけである。そのため、外国人向けの書類の作成に当たっては、やさしい日本語を使用すべきである。

南米出身の外国人はインターネットの利用率が高いため、インターネット回答の環境を整えれば、高い協力が得られると思われる。将来は、外国

語の電子調査票も用意してほしい。

インターネット回答について、将来的にはパソコンだけではなく、携帯電話でも回答できるようなシステムを構築することが望ましい。

ポルトガルとブラジルで使用されているポルトガル語は異なる。日本に在住しているのはブラジル人が多いので、調査票の翻訳は、ブラジル人に依頼すべきである。

外国人が理解しやすいよう、行政文書をわかりやすい文書に書き直してから、翻訳依頼することが必要である。

(2) 平成22年国勢調査に向けた今後の取組について

資料2 - 1、2 - 2に基づき事務局から説明後、意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。

広報について

コミュニティーFMにおいて、外国人向けの番組を設けているが、どの程度外国人が聞いているかは不明である。

南米出身の外国人への広報は、在日中南米出身者向けの母国語放送番組などのブラジルメディアやインターネット、また、フリーペーパーでの周知が効果的である。

広報予算が減少している現状を踏まえ、グッズ作成など広範に行うのではなく、テレビコマーシャルに特化すべきである。

協力者会議について

全国協力者会議への参加については、各団体とも了承。

- 都道府県協力者会議への参加については、各団体の事情により対応。

(了)